

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】令和7年2月19日(2025.2.19)

【国際公開番号】WO2024/047941

【出願番号】特願2024-543774(P2024-543774)

【国際特許分類】

E 0 4 B 2 / 7 4 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

E 0 4 B 2 / 5 6 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

E 0 4 B 1 / 8 2 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

E 0 4 B 2 / 7 6 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

10

【 F I 】

E 0 4 B 2 / 7 4 5 0 1 J

E 0 4 B 2 / 7 4 5 5 1 A

E 0 4 B 2 / 5 6 6 4 3 F

E 0 4 B 2 / 5 6 6 4 3 A

E 0 4 B 1 / 8 2 J

E 0 4 B 1 / 8 2 W

E 0 4 B 2 / 7 4 5 1 1 A

E 0 4 B 2 / 7 6

20

【手続補正書】

【提出日】令和6年11月26日(2024.11.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

30

第1壁と第2壁が平面視T字状に交差した交差部を有する、建物壁の交差部構造であって、

前記第1壁は、その水平長手方向に間隔を置いて複数の第1Aスタッドと第1Bスタッドを交互に備え、複数の前記第1Aスタッドの片面に第1面材が取り付けられ、複数の前記第1Bスタッドの片面に第2面材が取り付けられることにより形成されており、

前記第2壁は、その水平長手方向に間隔を置いて複数の第2Aスタッドと第2Bスタッドを交互に備え、複数の前記第2Aスタッドの片面に第3面材が取り付けられ、複数の前記第2Bスタッドの片面に第4面材が取り付けられることにより形成されており、

前記交差部の2つの角部のうちの一方の第1角部において、前記第1面材が取り付けられている前記第1Aスタッドが配置され、前記第3面材が取り付けられている前記第2Aスタッドが配置されており、

40

前記交差部の2つの角部のうちの他方の第2角部において、前記第2面材が取り付けられている前記第1Bスタッドが配置されておらず、前記第3面材が取り付けられている前記第2Aスタッドが配置されており、

前記第2角部において、第2面材の内側面と前記第2Aスタッドの双方に補強板が跨がり、前記補強板が前記第2面材と前記第2Aスタッドの双方に固定されている、建物壁の交差部構造。

【請求項2】

第1壁と第2壁が平面視十字状に交差した交差部を有する、建物壁の交差部構造であって、

50

前記第1壁は、その水平長手方向に間隔を置いて複数の第1Aスタッドと第1Bスタッドを交互に備え、複数の前記第1Aスタッドの片面に第1面材が取り付けられ、複数の前記第1Bスタッドの片面に第2面材が取り付けられることにより形成されており、

前記第2壁は、その水平長手方向に間隔を置いて複数の第2Aスタッドと第2Bスタッドを交互に備え、複数の前記第2Aスタッドの片面に第3面材が取り付けられ、複数の前記第2Bスタッドの片面に第4面材が取り付けられることにより形成されており、

前記交差部の4つの角部のうちの第1角部において、前記第1面材が取り付けられている前記第1Aスタッドが配置され、前記第3面材が取り付けられている前記第2Aスタッドが配置されておらず、

前記交差部の4つの角部のうちの第2角部において、前記第2面材が取り付けられている前記第1Bスタッドが配置されておらず、前記第3面材が取り付けられている前記第2Aスタッドが配置されており、

前記交差部の4つの角部のうちの第3角部において、前記第4面材が取り付けられている前記第2Bスタッドが配置され、前記第1面材が取り付けられている前記第1Aスタッドが配置されておらず、

前記交差部の4つの角部のうちの第4角部において、前記第2面材が取り付けられている前記第1Bスタッドが配置され、前記第4面材が取り付けられている前記第2Bスタッドが配置されておらず、

前記第1角部において、第3面材の内側面と前記第1Aスタッドの双方に補強板が跨がり、前記補強板が前記第3面材と前記第1Aスタッドの双方に固定され、

前記第2角部において、第2面材の内側面と前記第2Aスタッドの双方に補強板が跨がり、前記補強板が前記第2面材と前記第2Aスタッドの双方に固定され、

前記第3角部において、第1面材の内側面と前記第2Bスタッドの双方に補強板が跨がり、前記補強板が前記第1面材と前記第2Bスタッドの双方に固定され、

前記第4角部において、第4面材の内側面と前記第1Bスタッドの双方に補強板が跨がり、前記補強板が前記第4面材と前記第1Bスタッドの双方に固定されている、建物壁の交差部構造。

【請求項3】

前記補強板が平行補強板である、請求項1又は2に記載の建物壁の交差部構造。

【請求項4】

前記補強板がL形補強板である、請求項1又は2に記載の建物壁の交差部構造。

【請求項5】

前記第1壁が間仕切壁であり、前記第2壁が間仕切壁もしくは外壁である、請求項1に記載の建物壁の交差部構造。

【請求項6】

前記第1壁と前記第2壁がいずれも間仕切壁である、請求項2に記載の建物壁の交差部構造。

【請求項7】

前記間仕切壁を形成する前記第1壁の前記第1面材と前記第2面材がいずれも、2層以上の面材の重ね張りである、請求項5に記載の建物壁の交差部構造。

【請求項8】

前記間仕切壁を形成する前記第1壁の前記第1面材と前記第2面材、及び前記第2壁の前記第3面材と前記第4面材がいずれも、2層以上の面材の重ね張りである、請求項6に記載の建物壁の交差部構造。

【請求項9】

前記第1面材と前記第2面材の間に、防音材が配設されている、請求項5又は7に記載の建物壁の交差部構造。

【請求項10】

前記第1面材と前記第2面材の間、及び、前記第3面材と前記第4面材の間に、いずれも防音材が配設されている、請求項6又は8に記載の建物壁の交差部構造。

10

20

30

40

50

**【請求項 1 1】**

前記第 1 壁では、隣り合う前記第 1 A スタッドと前記第 1 B スタッドが前記水平長手方向に直交する方向に交互にずれて配置されており、

前記第 2 壁では、隣り合う前記第 2 A スタッドと前記第 2 B スタッドが前記水平長手方向に直交する方向に交互にずれて配置されている、請求項 1 又は 2 に記載の建物壁の交差部構造。

**【請求項 1 2】**

前記第 1 壁では、全ての前記第 1 A スタッドと前記第 1 B スタッドが前記第 1 壁の壁芯位置に配設され、前記第 1 A スタッドと前記第 1 B スタッドのそれぞれに対して、敷目板を介して前記第 1 面材と前記第 2 面材が取り付けられ、

10

前記第 2 壁では、全ての前記第 2 A スタッドと前記第 2 B スタッドが前記第 2 壁の壁芯位置に配設され、前記第 2 A スタッドと前記第 2 B スタッドのそれぞれに対して、敷目板を介して前記第 3 面材と前記第 4 面材が取り付けられている、請求項 1 又は 2 に記載の建物壁の交差部構造。

20

30

40

50